

親しめる頼れるみんなの商工会議所

よこばやしCCI

K O B A Y A S H I



小林市細野「まきばの桜」



令和8年度 「使って笑顔!こばやし元気!オールスマイル商品券」 取扱加盟店募集のお知らせ

170号

令和8年5月1日発行

小林商工会議所会報

発行所 小林商工会議所
小林市細野1897番地
TENAMUビル2階
電話 23-4121
編集 会報編集委員会

【募集期限】

令和8年9月30日(水)まで

※加盟店一覧チラシ(紙媒体)には掲載されませんので、あらかじめご了承ください。

(インターネット上の加盟店一覧には、登録後、随時掲載いたします。)

お申し込み方法や詳細は、小林商工会議所のホームページをご確認ください。

小林市内に事業所を置く事業所様の積極的な加盟店登録をお待ちしております!!

※商品券配布に関する問い合わせは、小林市役所 商工観光課(0984-23-1174)へ
お願いします。



▲詳細はこちらから
ご確認ください。

令和8年度 通常議員総会を開催しました

3月27日（金）いこいの家で通常議員総会を開催し、令和8年度事業計画及び収支予算が原案のとおり可決承認されました。

近年、中小企業を取り巻く環境は、深刻な人手不足や物価高、デジタル技術の急進、不透明な世界経済など、かつてない厳しさに直面しています。当商工会議所は、こうした変化を的確に捉え、地域の「旗振り役」として事業者の皆様に寄り添い、変革を後押しする支援を強化して参ります。

現在、待望の「全天候型多目的ドーム」建設事業が始動しました。当所はこれが中心市街地活性化の起爆剤となるよう、会員の意見を集約し、行政へ積極的に提言します。また、「オールスマイル商品券」事業を通じた消費喚起や、地元高校生と連携した講演会による次世代育成、永年勤続表彰を通じた人材定着支援にも注力いたします。

個別支援においては、ビジネス支援センターを核とした伴走型支援を徹底し、AI活用やDX・GXへの対応、リスク管理を強力にサポートします。あわせて事務局自らもDXを実践し、より付加価値の高い支援体制を構築いたします。

第31期新体制の本格始動にあたり、「親しめる 頼れる みんなの商工会議所」として役職員一丸となり、地域経済の持続的発展と活性化に邁進する所存です。

令和8年度 予算

会計名	予算額(円)
一般会計	37,799,000
商工会館特別会計	8,197,100
労働保険一般会計	7,886,000
共済事業特別会計	10,343,000
特定退職金特別会計	68,418,000
中小企業相談所会計	47,150,000
計	179,793,100



通常議員総会の様子

重点実施項目

1 団結・連携による地域発展のための活性化事業

商工会議所が、地域経済の発展に寄与し、福祉の増進に資するために組織を強固にし、関係機関・団体と密接に連携を図り、各種事業を積極的に展開して参ります。

- (1) 「全天候型オープン式多目的ドーム」整備事業への参画と利活用の検討
- (2) 飲食業部会による「小林市仲町地区飲食店連合会」の活性化と運営支援
- (3) 「全市民給付型商品券事業（オールスマイル商品券）」の円滑な運営と利用促進
- (4) 小林ビジネス支援センターの効果的な運営による伴走型支援の強化
- (5) DX・GXの推進および国際情勢の変化を踏まえた経営支援体制の強化
- (6) 経営革新計画、経営力向上計画策定への積極的な支援と各種補助事業（県内事業者の「稼ぐ力」強化支援補助金、小規模事業者持続化補助金、省力化投資補助金、デジタル化・AI導入補助金等）の活用支援
- (7) 事業承継・M&Aに関する継続的かつ細やかな支援（宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、relay等との連携強化）
- (8) スポーツ振興を通じた地域活性化への取組と支援

- (9) 「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」開催への協力および地域経済活性化の推進
- (10) 行政・公的機関・団体組織等との連携強化
- (11) 中心市街地活性化（ソフト面）への積極的な取組みと需要喚起策の検討
- (12) 県道1号線ならびに県道26号線（綾・須木間）の整備促進に向けた継続的な要望活動
- (13) 伝統行事「秋まつり（ほぜ祭り）」の継承・発展に向けた積極的な支援
- (14) 新春賀詞交歓会（令和9年主管）の円滑な開催と連携
- (15) 地域資源（自然・農畜産物等）を活用した農商工連携および6次産業化の推進
- (16) 商店会および地元企業等との連携・推進による地場産業の育成・支援
- (17) 令和6年能登半島地震により被災した姉妹都市「能登町」への継続的支援

2 議員の役割強化・組織の活動充実

商工会議所が地域総合経済団体としての役割を十分に果たすためには、組織活動の一層の充実を図るとともに、目標や政策提言を取りまとめ、地域活性化の発展に向けた取組を推進します。また、地域活性化に向け、議員相互の連携強化と組織の結束をさらに高めて参ります。

- (1) 第31期議員体制のもと、新たな経済リスクや技術革新に対応した政策提言の推進
- (2) 業種別9部会活動の活性化および業種ニーズに即した積極的支援
- (3) 3H₂O実行委員会による水関連会社との連携強化および地域資源保護活動の充実
- (4) 企画研修委員会・地域活性化委員会による新規事業および継続事業の検討・推進
- (5) マル経審査委員会による「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」案件の適正な審査
- (6) 青年部および女性会との連携強化ならびに活動支援
- (7) 「県道1号みどりのトンネル推進協議会」の積極的な取組
- (8) 小林交友クラブ事務局の円滑な運営
- (9) 事務局組織の活性化および機能強化に向けた体制整備の検討・推進（内部DXの推進等）

3 サービスの充実と積極的提供

経済環境の激しい変化に対応し、会員事業所の経営安定を図るため、サービス内容の一層の充実を図るとともに、提供の変化や多様化するニーズに即応した的確な情報を、インターネット等を活用し迅速に提供します。

- (1) 会員事業者との「対話と傾聴」による相談活動と情報収集・提供
（既存会員のうち商工会議所未利用先への積極的な訪問による情報提供と活用推進）
- (2) 職員の資質向上および経営相談対応力の強化に向けた研修の実施
- (3) 生成AI等の最新デジタル技術の活用支援による会員向けDX支援
- (4) 国際情勢の変化等に対応した経済関連情報および各種支援制度提供
- (5) 会員事業所に対する「健康経営」普及促進および具体的支援
- (6) 会報、ホームページ、SNS（X・Instagram等）を活用した最新情報の迅速な発信
- (7) 働き方改革および賃上げ原資確保に向けた生産性向上支援
- (8) 会員大会（講演会・観月会）ならびに永年勤続優良従業員表彰式の開催
- (9) 労働保険および建設業一人親方労災等の事務処理受託業務の充実
- (10) 各種検定事業の推進と事務処理の簡素化（日商簿記検定等）
- (11) 外国人技能実習生および特定技能外国人の受入れに係る側面的支援

4 財政基盤の確立

商工会議所は、法人格を有する公共的な総合経済団体であり、原則として収益事業を行うことができない団体です。そのため、国・県・各種財団等の助成事業を効果的に活用し、安定した財源の確保を努めるとともに、歳出経費の節減および事業の効率的な運営を図り、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

- (1) 会員増強および会員維持活動の積極的な推進（会員数 1,000 件以上の維持）
- (2) 各種共済事業等の加入促進による自主財源の確保
- (3) 受託事業（商品券事業等）の円滑な実施と安定的な運営
- (4) 会費の早期納入対策（口座振替の推進等）の強化および経費節減の徹底
- (5) 事務所賃借財源ならびに事業運営財源の安定確保と計画的な運営

第142回通常会員総会が開催され 組織強化表彰を受賞

日本商工会議所は 3 月 19 日（木）、第 142 回通常会員総会をハイブリッド方式で開催し、全国各地の商工会議所から会頭・副会頭ら約 1,100 名が出席されました。

議事に先立ち行われた表彰において、当所が「組織強化表彰（会員増強・組織率向上）」を受賞しました。

本表彰は、全国 515 商工会議所の中から 18 商工会議所が選ばれたものです。

今回の受賞は、会員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今後もさらなる組織強化に努めてまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いたします。



検索 商工会議所ニュースかわら版No.157

2026年度 福利厚生制度の充実支援事業「健康診断」受診のご案内

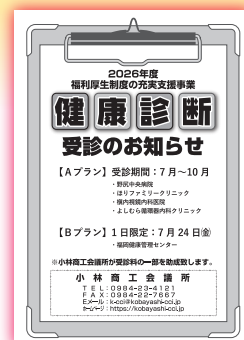
小林商工会議所では、会員事業所の福利厚生充実を支援するため、会議所独自の予算措置により、事業主および従業員の皆様の健康管理をサポートしています。企業にとって年 1 回の定期健康診断は、労働安全衛生法で義務付けられた重要な責務です。当所では受診料の一部を助成し、皆様の健康維持・増進をお手伝いいたします。企業の活力は、働く方々の健康から始まります。この機会にぜひ受診を検討ください。

■実施概要

対象者：小林商工会議所会員事業所の事業主、専従者、従業員、パート、アルバイト
助成対象人数：250 名（先着順）

【お申し込み・詳細について】

同封のチラシをご確認の上、お申し込みください。病院の状況により日程調整のご連絡を差し上げる場合がございます。



新任 役員・議員紹介



常議員

九州グンゼ 株式会社
宮崎工場
代表取締役 工場長
高土 和浩 氏

2026年4月1日付の人事異動により就任いたしました高土です。地域の皆様に支えられてきた当社の名に恥じないよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。



常議員

株式会社 宮崎太陽銀行
小林支店
支店長
岸田 琢朗 氏

2026年4月1日付の定例異動により着任しました岸田です。初めての地で、右も左もわかりませんが、早く小林的地に慣れ地域のために頑張っていきたいと思います。宜しくお願いします。



議員

有限会社 豊味うどん
代表取締役
深江 周二 氏

皆様との出会いを大切にしながら、地域の活性化に努めて参ります。ご指導のほどよろしくお願い致します。

新入会員のご紹介

ご入会ありがとうございます。
よろしくお願いいたします。

(入会日順、敬称略)

事業所名	代表者名	事業内容
スナック オリーブ	中原 佳代	接客業
スナック いい友	小城 順子	飲食業
みどり木材事務所(株)	内田 貴幸	木材仕入、販売
永久津簡易郵便局	長友 美智江	銀行代理業、郵便、ゆうパック
すなっく ひよこ	植村 ケイ子	スナック
神久造園	神谷 久	造園業
(株)ニュースポート	連田 耕一	新聞販売
ONE DONUTS	栞山 聖樹	ドーナツ販売
スナック F.B.I	岡田 紀子	飲食
(株)時任電装	時任 将也	電装業
Y's selection	山村 伸一	車体塗装業、車両販売業

令和7年11月29日~令和8年4月10日



小林商工会議所では、新たにご加入頂ける会員を随時募集しております。ご加入されたいという事業所がございましたら、ご紹介頂きますようお願い申し上げます。ご連絡頂きましたら、職員がご説明にお伺い致します。

【ご加入に関するお問合せは TEL.0984-23-4121 総務課まで】

活動報告

退任あいさつ

長年の勤務お疲れ様でした。



橋満良三

昭和63年より37年7ヶ月の永きに亘り小林商工会議所には大変お世話になりました。役員各位を始め会員の皆様に衷心より感謝申し上げます。昭和・平成・令和とバブル崩壊から今日まで、今思い返しますと計り知れないほど数多くのことを学びました。そして、改めて思うことは「感謝」の一言に尽きます。商工会議所で働けたこと、多くの方々と出会えたこと、今後も、会議所で学んだ「感謝」の心を忘れることなく次のステージも頑張る所存でございます。小林商工会議所が今後益々発展し、会員事業所が繁栄されることを心からご祈念申し上げ言葉足りませんがお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。



後藤好弘

このたび定年を迎え、30年間勤めた職場を退職することとなりました。振り返れば長いようであるという間の年月でしたが、こうして無事にこの日を迎えることができましたのも、皆様の温かいご支援とご厚情のおかげと心より感謝しております。在職中は多くの経験と出会いに恵まれ、その一つひとつがかけがえのない財産となりました。これからは、これまでの経験を大切にしながら、新たな生活を自分なりに楽しんでいきたいと思っております。形は変わりますが、どこかで皆様のお役に立てる機会があれば幸いです。これまでお世話になりましたすべての皆様に心より御礼申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。



船田孝子

この度、3月31日をもって定年退職することになりました。20歳で入所いたしました。20歳で入所いたしまして、通算40年近く勤務することができました。これも一重に宮内会頭を始め会員の皆様のお蔭とっております。また、これまでの皆様と知り合えたご縁に感謝しております。今後は、商工会議所で学んだたくさんの事を生かしながら、新たな第二の人生を歩んでいこうと思っております。4月からは新体制での商工会議所がスタートします。どうか今後もこれまで通り皆様のご支援をよろしくお願いいたします。最後になりますが、会員の皆様のご多幸と貴社のますますのご繁栄をお祈りいたします。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。



佐土原 誠

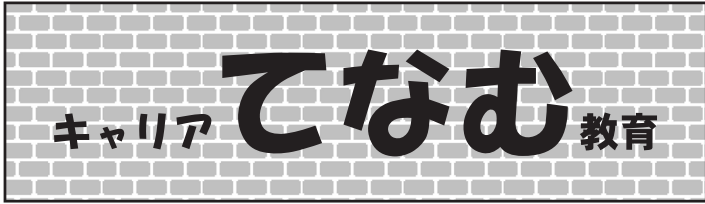
4年間、小林商工会議所内に設置された小林市キャリア教育支援センターにて、たくさんのお子様たち、そして地域の皆様に支えられながら楽しく仕事を進めてまいりました。学校と地域、企業と子どもたちをつなぐ中で生まれた数多くの出会いは、一人ひとりの可能性を広げると同時に、私自身の価値観を大きく育ててくれました。うまくいくことばかりではありませんでしたが、対話を重ね、共に悩み、共に前に進んできた時間こそが、小林市の力であり、未来への確かな可能性であると実感しています。本年度をもって退任いたしますが、ここで紡いだご縁と学びを胸に、これからも「出会いが未来を変える」場づくりに挑戦したいと考えています。これまでのご支援に心より感謝申し上げます。

令和8年度事務局の構成

総務課		中小企業相談所	
総務課長	永山理恵	相談所長(経営指導員)	瀬戸本 悟
総務係長	押領司 めぐみ	主事(経営指導員)	小川 結生
主事	岡原拓哉	主事(経営指導員)	宇藤山 貴之
主事	石川陽菜	主事(経営・情報支援員)	田爪 樹里
		主事(経営・情報支援員)	柏木 寛太
		主事(経営・情報支援員)	吉野 美姫

小林市キャリア教育支援センター

小林市キャリア教育支援センター



キャリア教育最前線！

「今」も「未来」も幸せに！

地域で育む「伴走型」キャリア教育

小林商工会議所との連携

私たちは今、情報技術の爆発的進化やグローバル化がもたらす、予測困難な「VUCAの時代」の真っ只中にいます。この激動の社会で、子どもたちが自分らしく、そして幸せに生き抜くために必要なものは何か？世界基準であるOECD（経済協力開発機構）の「ラーニング・コンパス 2030」は、その答えを「エージェンシー（主体的に変革を起こす力）」と定義しました。



令和7年度、小林市キャリア教育支援センターは、単なる知識の習得だけでなく、子どもたちが自ら目標を立て、振り返り、責任ある行動をとるための「戦略的キャリア教育」を加速させてきました。

小林市の教育は、地域全体を学校と捉え、「適応力」「創造性」「イノベーション力」等を育む先進的なモデルへ挑戦しました。

掲げる「4つの柱」と目指す教育の姿

従来の「一斉学習・同質性」の教育から、一人ひとりのウェルビーイングを最大化する「個別最適な学び・多様性」へのシフト。これ

を実現するために、センターでは以下の4つの柱を重点に取り組みました。

◇学びを変えるキャリア教育 教師が一方向的に教えるスタイルから、生徒と教師が共に学びを創る「Co-Agency（共同エージェンシー）」へ。一人一台端末を文房具として使いこなし、対話を通じて「問い」を深める教室を構築します。

◇誰一人取り残されないキャリア教育 不登校や発達支援が必要な子どもに対し、学校外の学びの場を戦略的に展開。交流スペース「TENAMU（てなむ）」を『学びの秘密基地』として機能させ、心理的安全性を確保した多様な居場所を提供。

◇自分の未来は自分で創るキャリア教育 STEAM教育や探究学習を通じ、未知の課題を自ら発見し、解決する力を養います。外部の専門家等との協働により、実社会と連動した「生きた学び」を推進します。

◇地域と一緒にキャリア教育 コミュニティ・スクール（CS）の活性化や部活動の地域移行を通じ、地域住民が子どもたちの「伴走者」となる環境を整備。地域のリソースを教育課程に最適に組み込む工夫をしました。

重点プロジェクト

本年度、キャリア教育支援センターが展開したプロ

ジェクトは、単なる体験イベントではなく、子どもの「非認知能力」を科学的に引き出す設計としました。

◇小林市独自教科「こすもす科」の系統的深化：小中9年間の教育課程として確立された「こすもす科」は、「自分・他者・社会」の3領域を軸に構成されています。本年度は、問題解決型学習（PBL）の基本プロセスである「ホップ・ステップ・ジャンプ・ランディング」を徹底。OECDが推奨する「AAR（見通し・行動・振り返り）サイクル」を全ての授業に組み込み、中学3年生の「小林未来予想図」策定において、そのエージェンシーが最高潮に達する系統的な指導を試みました。

◇「こどもまんなかプロジェクト」～外部連携による高密度体験～夏休みの居場所作りを提供するこのプロジェクトでは、圧倒的な質を追求しました。①アントレプレナーシップ：外部の専門家によるデジタル人材育成事業では、最新技術を社会課題解決に結びつける思考を養成しました。②ロケット教室：植松努氏の「どうせ無理をなくす」というメッセージを背景に、試行錯誤（プロトタイプング）の重要性を体感しました。③多様なロールモデル：「世界一明るい視覚障がい者」成澤俊輔氏による講演では、「一歩踏み出す勇氣」と

「助けを求めるスキルの価値」を学び、多様性の受容（インクルージョン）を深めました。

◇デジタル・シティズンシップとメディア・バランス 生成AI時代において、「人間ならではの力」を育む教育も強化しました。チキンナンゴー氏らを招いたワークショップでは、メディア利用による「6つの負の影響（学力低下、視力低下、睡眠不足、姿勢悪化、運動不足、依存体質）」を具体的に提示。禁止するのではなく、自らメディアとの距離を律する「自律的行動」を促すアプローチを評価しています。

令和7年度活動実績

◇延べ事業実施数 185件
◇延べ参加人数 7,818人
◇学校訪問・伴走支援数 100回以上
◇職場体験協力事業所数 113事業所

今後の展望・想い

小林商工会議所内に拠点を置く「小林市キャリア教育支援センター」の役割は、今、大きな転換期を迎えています。それは、教育を外部から「介入（支援）」する立場から、学校・家庭・地域が手を取り合う「伴走型」への進化です。子どもが挑戦しやすい小林市へ！

女性会

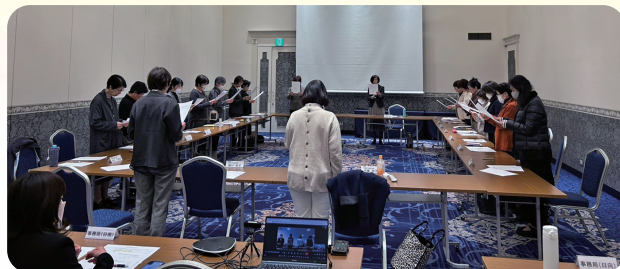
令和7年12月～令和8年3月の事業報告

■宮崎県商工会議所女性会連合会役員会・研修会

開催日：令和7年12月8日(月) / 会場：ニューウェルシティ宮崎

県内各都市の女性会役員が一堂に会し、令和7年度の事業取り組み事例の報告が行われました。

研修会では、株式会社ヒトコトLab 代表取締役 箱島 健人 氏を講師にお招きし、深刻化する雇用課題に対し、経営者としてどのように魅力を発信し、人材を定着させるべきか、具体的で実践的な戦略を学ぶ貴重な機会となりました。



■忘年会 開催日：令和7年12月18日(木) / 会場：日本料理おおやま



一年の締めくくりとして「日本料理おおやま」にて忘年会を開催いたしました。洗練されたお料理を囲みながら、この一年の活動を振り返るとともに、会員同士の尽きない会話に花を咲かせました。多忙な師走のひとつきではありましたが、業種を超えた親睦を深め、次年度への活力を養う大変和やかな時間となりました。

■健康体操講座（自彊術） 開催日：令和8年1月29日(木)

元女性会会員の井上洋子氏をインストラクターにお迎えし、日本初の健康体操とされる「自彊術（じきょうじゅつ）」の講座を開催いたしました。31の動作で全身を整える体操を通じて、自身の健康管理への意識を高めるとともに、心地よい汗を流しました。



■第28回こばやし霧島連山絶景ウォーク大会《おもてなし》

開催日：令和8年2月21日(土)



早春の風を感じながら小林の名所を巡る、恒例の「絶景ウォーク」が開催されました。当女性会は「四季彩館」のチェックポイントにて、全国から訪れたウォーカーの皆様を笑顔でお迎えしました。温かなおもてなしを通じて、小林市の魅力を直接お届けすることができました。

小林商工会議所女性会 会員募集中！

「明るく！楽しく！美しく！」を合言葉に女性ならではの視点で、自身の経営への活用、小林市の活性化やにぎわい作りのお手伝い、また豊かなライフスタイルを目指して元気に活動しています。働く女性のネットワーク作りに参加して、私たちと活動しませんか。

【対象】 小林商工会議所の会員事業所の女性経営管理者で、女性会の趣旨にご賛同いただける方ならどなたでも大歓迎です。年齢は問いません。

【会費】 入会金なし。年会費 12,000 円（中途入会の場合は月割り。月々 1,000 円）

令和7年12月～令和8年3月の事業報告

■12月例会「小林YEG忘年会」(主催:企画イベント委員会)

令和7年12月4日、シャレー生駒高原にて「小林YEG忘年会」を開催し、互いに1年間の活動を労いました。令和8年度に小林YEGは40周年を迎えます。そのため今回は数々の事業を経験されたOBの皆様をお呼びし、交流を深めました。アトラクションとしてピンゴ大会を行い、会員OB一同、盛り上がった忘年会となりました。



■令和7年度宮崎県商工会議所青年部連合会第24回会員大会高鍋大会

令和8年2月8日、高鍋町にて「令和7年度宮崎県商工会議所青年部連合会第24回会員大会高鍋大会」が開催されました。

現地には小林YEGメンバー10名が記念式典、大懇親会に参加してきました。

当日は極寒の中、～縁日～として屋外懇親会が開催されました。身体は冷え切っていましたが、単会対抗のアトラクションで単会の垣根を超え、会場は熱く大盛り上がりを見せました！



■2月例会「小林YEG×西諸地域高校 意見交換会」(主催:ビジネス交流委員会)

令和8年2月16日、焼肉鍋物むかえにて「小林YEG×西諸地域高校意見交換会」を開催しました。小林高等学校、小林秀峰高等学校、飯野高等学校、小林西高等学校の先生方、小林市キャリア教育支援コーディネーターをお招きしました。当日は、会員が各々の事業所の紹介を行い、今後の学校と小林YEGの連携について意見交換を行いました。各学校からはぜひとも地域連携を進めて、生徒への教育材料の糧としていきたいとの意見をいただきまして、大変有意義な意見交換会となりました。



■3月例会「小林YEG卒業式」(主催:総務委員会)



令和8年3月4日に焼肉鍋物むかえにて「小林YEG卒業式」を開催しました。今年度の卒業生は福森 康郎君(株)グローバルリーフ)、佐藤 仁君(株)佐藤漬物工業)、深江 周二君(有)豊味うどん)の3名でした。3名は令和元年に小林で開催された九州ブロック大会時に最前線で小林YEGを引っ張って成功に導いてくれました。小林YEGメンバー一同、卒業後もお三方のご活躍を祈っております。ご卒業おめでとうございます！

気になる 事業所

はるのしふおん

代表者名 **原之園 厚子**
 住 所 小林市細野 2991-30
 T E L 070-8363-7053
 営業時間 日によって異なります
 ※主に午後から営業
 定休日 月～木
 ※金土日のみ営業しています



Instagram

小林市細野にある「はるのしふおん」は、原之園さんが営むシフォンケーキ専門店です。長女さんからの勧めをきっかけに、これまで趣味として作っていたお菓子を本格的に商品化し、開業されました。

店名の「はるのしふおん」は、看板犬であり愛犬のトイ・プードル「はるくん」に由来しています。ふわふわとした毛並みがシフォンケーキのイメージと重なり、お店のロゴや看板にも「はるくん」の姿が描かれています。ロゴはお孫さんが手掛けたもので、家族の想いが詰まった温かみのあるデザインとなっています。

原之園さんはもともと調理師としての経験があり、過去には米粉パンづくりに携わってきました。その経験を活かしながら、現在はシフォンケーキづくりに専念しています。また、体にやさしいお菓子づくりを大切にしており、添加物を使わず独自の製法で丁寧に焼き上げている点も特徴です。さらに「子どもでも気軽に買えるように」との思いから、ホールではなくカットサイズで販売し、幅広い世代に親しまれています。

来店されるお客様は老若男女問わず、地域の方々を中心に親しみやすいお店として支持されています。「無理をせず、細く長く続けていきたい」と語る原之園さんの思いの通り、地域に寄り添う温かな存在として愛され続けています。



遊びに来てね～



看板犬：はるくん

リーフ 髪切り屋 Leaf

代表者名 **下玉利 真由美**
 住 所 小林市細野4895
 T E L 090-2586-3565
 営業時間 9:00～18:00
 定休日 月曜日、第2、4日曜日
 (不定休あり)

地域に寄り添う美容室「髪切り屋 Leaf」は、カットを専門としつつ、ご希望の方にはシャンプーにも対応している美容室です。カット専門のため予約不要で利用でき、気軽に立ち寄れる点が特徴です。店主の下玉利さんは、ご自身のことを人見知りと言われながらも、会話の引き出し方が上手で、親しみやすい人柄も魅力です。

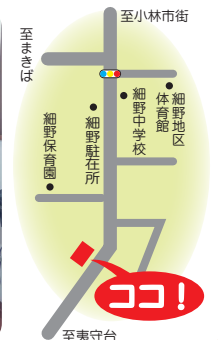
下玉利さんは、専門学校卒業後、宮崎市内の美容室で約5年、その後サンキューカットで約18年の経験を積み、現在の「髪切り屋 Leaf」を開業されました。今年5月で開業2年を迎えられます。

店名の「Leaf」は、自然にちなんだ名前を持つ3人のお子様の名前に由来しており、ご家族への想いが込められています。また、店舗はもともと茂みであった場所を埋め立てた上で、一から建てられたとのこと。店内には観葉植物が置かれ、

BGMも流れており、落ち着いた雰囲気となっています。

来店されるお客様は高齢の方や小学生が多く、近隣にお住まいの方が中心となっています。近くに小学校があることから、下校途中に立ち寄り、自転車で来店したりする子どもたちの姿も見られ、地域の日常に自然と溶け込んでいます。利用者からは「人柄が良い」「近くに美容室がなく助かっている」といった声が寄せられており、特に交通手段の限られる高齢の方にとって、徒歩で通える距離にあることが安心感につながっている様子がうかがえます。集客の多くは口コミによるもので、「予約不要で気軽に利用できる」という点も来店のきっかけとなっているようです。

今後は、一人ひとりのお客様に寄り添いながら、長く続く関係を大切にする地域密着型の美容室として、さらなる発展が期待されます。



覗いてみました

川畑食品店

代表者名 **川畑 博志**
 住所 **えびの市大字水流 37-2**
 TEL **0984-37-1625**
 営業時間 **8:30~18:30**
 店休日 **日曜日**



JR吉都線京町温泉駅より徒歩約13分にある川畑食品店は、1950年創業の地域密着型の老舗食品店です。長年にわたり地元の人々に親しまれ、日常の食卓を支えてきました。店内では、手作りのお弁当や惣菜をはじめ、精肉や鮮魚など幅広い商品を取り扱っており、特に新鮮な魚を使った料理には定評があります。鶏の唐揚げやアジフライといった定番メニューに加え、郷土料理の「がね」なども人気を集めています。

また、仕出し弁当も大変好評で、人気No.1のからあげ弁当やサンドイッチなど10種類以上の商品を月替わりで販売しており（※要予約）、地域のイベントやスポーツ大会、会合などさまざまなシーンで利用されています。事前予約により用途や予算に応じた柔軟な対応が可能で、多くのリピーターに支持されています。さらに、地域の個人宅や老人ホーム等への移動販売、学生寮の食事やマルシェへの出店など販路を拡大しており、店舗外でも地元の味を届けています。

単なる食品店にとどまらず、人と人とをつなぐ交流の場としての役割を担う川畑食品店。地域に根差している分、えびの市の雰囲気や様子が分かる観光客の穴場スポットとしても立ち寄ってみてはいかがでしょうか♪店舗のすぐ隣には、1回200円で入浴できる温泉施設もございますので、ご来店の際にはぜひ利用してみてくださいね♪



ワン ドーナツ ONE DONUTS

代表者名 **栢山 聖樹**
 住所 **宮崎県小林市堤 2789-5**
 TEL **090-3854-7363**
 営業時間 **9:00 ~ 17:00**
 ※売り切れ次第終了
 定休日 **火曜日、第2・第4日曜日**

小林市にあるドーナツ専門店「ONE DONUTS」。店主の栢山さんは、もともとピザ屋を営んでいましたが、店舗売却後、奥様の提案をきっかけにドーナツ店を開業しました。1年間ドーナツ作りを一から学び、現在のお店をオープンされました。

店名の「ONE DONUTS」には、「一人では成り立たない。みんながいるからこそお店が成り立つ。」という想いが込められています。

現在は20種類以上のドーナツを展開しており、カスタードやチョコが人気商品。中でも、小林市で唯一あんこを製造している四元製菓所のあんこを使用した「あんホイップ」や、地元産いちごを使った季節限定商品もおすすめです。

ドーナツ作りで特にこだわっているのは「生地」。ふわふわでありながら胃もたれしにくい軽さを追求し、配合を工夫しています。また製法は3パターンあり、そのうちのひとつでは、柔らかくフワフワでもちもちとした食感に仕上げているのが特徴です。

店内はおしゃれな空間でありながら、お菓子の甘い香りとやわらかな雰囲気にも包まれ、居心地の良さも感じられます。現在では子どもから大人まで幅広い層に親しまれており、地域に根付いたお店となっています。

異業種であるお菓子作りで一から挑戦する中での苦労もありましたが、試行錯誤を重ねたドーナツには強いこだわりが詰まっています。生地は店主が、商品ラインナップは奥様を中心となって考案されており、ご夫婦でお店を支えています。

取材の最後に、店主の栢山さんから「みんな来てください。」と笑顔でメッセージをいただきました。地域に愛されるドーナツ店として、これからの展開にも期待が高まります。



令和 8 年度税制改正のお知らせ

令和 8 年度税制改正 個人事業者に係るおもな項目

青色申告会の税制改正要望が実現しました

 青色申告会

1. 青色申告特別控除の見直し (令和 9 年分からの適用です) 成果 1

青色申告特別控除の上限額を 75 万円に引き上げや簡易帳簿で記帳できる方を限定するなどの見直しがおこなわれました。見直し後の概要は次のとおりです。

対象者	記帳方法		申告方法		控除の 上限額
	手書き帳簿	会計ソフト	電子申告	書面提出	
▶事業所得者 ▶事業的規模の不動産所得者	—	◎※1	○	—	75 万円
	○	○	○	—	65 万円
	○	○	—	○	10 万円
▶事業的規模に満たない不動産所得者 ▶山林所得者	○	○	○	○	10 万円
▶事業所得者または不動産所得者で前々年の収入金額が 1,000 万円以下の方※2 ▶事業的規模に満たない不動産所得者 ▶山林所得者	簡易帳簿で記帳できる方が限定されます※3		○	○	10 万円

※1 ◎印は、㊦優良な電子帳簿(訂正削除履歴等) または ㊧請求書データ等との自動連携 のいずれかに対応する会計ソフトに限定され、75 万円控除の適用を受ける所得税の法定申告期限までに、税務署に所定の届出書を提出する必要があります(改正前の 65 万円控除等の適用を受けるために㊦の届け出が済んでいる方は再提出不要)。ただし、こうした条件を満たしても、申告方法が電子申告ではなく、書面提出とした場合は 10 万円控除になります。

※2 事業所得と不動産所得の両方がある方は、いずれも前々年の収入金額が 1,000 万円以下でなければいけません。

※3 令和 9 年分以後は、前々年の収入金額が 1,000 万円を超えるために複式簿記での記帳を求められる方が簡易帳簿で記帳すると、青色申告特別控除が適用できません。

2. インボイス制度の経過措置の延長 成果 2

- ① 納税額を売上税額の 2 割とする 2 割特例 (令和 8 年分まで) は、個人事業者に限って、割合を 3 割として 2 年延長されました。令和 9 年分と 10 年分の申告で適用できます。
- ② インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れに係る税額控除の経過措置 は、控除可能割合が次のとおり見直され、適用期間が延長されました。

	令和 5 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで	80%控除
改正後	令和 8 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで	70%控除
	令和 10 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで	50%控除
	令和 12 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで	30%控除

3. 個人版事業承継税制の申請期限の延長 成果 3

青色申告をしている個人事業者の事業承継で相続税や贈与税の負担を全額猶予・免除する個人版事業承継税制は、事業承継計画の提出期限が令和 10 年 9 月 30 日まで延長されました。

4. 基礎控除の額の見直し（個人住民税は改正されません）

基礎控除の額が、次のとおり見直されました（居住者に限ります）。

合計所得金額	改正前	改正後	
		令和8・9年分	令和10年分以後
132万円以下	95万円	104万円	99万円
132万円超 336万円以下	88万円		62万円
336万円超 489万円以下	68万円		
489万円超 655万円以下	63万円		
655万円超 2,350万円以下	58万円	62万円	

※1 合計所得金額2,350万円超の場合は、見直しがありません。

※2 合計所得金額2,350万円以下の非居住者の基礎控除の額は、一律62万円です。

※3 令和10年分の基礎控除の額は、物価の上昇を踏まえて見直しがされる予定です。

5. 給与所得控除の額の見直し（個人住民税も同様に改正されます）

給与所得控除の額が、次のとおり見直されました。

給与等の収入金額	改正前	改正後	
		令和8・9年分	令和10年分以後
190万円以下	65万円	74万円	収入金額×30%+8万円(69万円以下の場合は69万円)
190万円超 220万円以下	収入金額×30%+8万円		

※1 給与等の収入金額220万円超の場合は、見直しがありません。なお、上記の金額は居住者に適用されるものです。

※2 個人住民税への適用は、令和9年度分からになります。

※3 令和10年分の給与所得控除の額は、物価の上昇を踏まえて見直しがされる予定です。

6. ひとり親控除の額の引き上げ（令和9年分からの適用です）

ひとり親控除の額が38万円（現行35万円）に引き上げられました。

※ 個人住民税では33万円（現行30万円）に引き上げられ、令和10年度分から適用されます。

7. 扶養控除等の所得要件の見直し（個人住民税も改正されます）

基礎控除の額の見直しにより、扶養控除等の所得要件が見直されました。

扶養親族等の区分	合計所得金額	
	改正前	改正後
扶養親族・同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下	62万円以下
勤労学生	85万円以下	89万円以下

※1 個人住民税への適用は、令和9年度分からになります。

※2 ひとり親の生計を一にする子の所得要件は、総所得金額等の合計額です。

8. その他

- ① 少額減価償却資産の取得価額の必要経費算入の特例は、取得価額を40万円（現行30万円）未満に引き上げ、令和11年3月31日まで延長されました。なお、適用できる取得価額の年間合計額は300万円に変更ありません。
- ② 国民年金保険料および国民年金基金掛金の控除証明書について、その内容を明細書に記載して提出することで確定申告書への添付・提示が省略できるようになりました。

お知らせ

マル経融資は小規模事業者の皆様の強い味方です!!



マル経融資の概要

ご利用いただける方	本会議所の経営指導を受けている小規模事業者で、商工会議所会頭の推薦を受けた方	
資金のお使い道	運転資金	設備資金
ご返済期間（うち措置期間）	10年以内（2年以内）	
融資限度額	2,000万円	
金利	特別利率 F 2.5%（令和8年4月1日現在）	
担保・保証人	担保・保証人は不要です。	

※制度詳細や必要書類がお知りになりたい方は当会議所の経営指導員までご連絡ください。

マル経資金申し込み要領（必要書類等）

【書類関係】 ご用意いただく書類

ご利用いただける方	資 料	取得機関
確定申告書	申込前2期分 ※電子申告受信通知 or 税務署受領印	
決算書／収支内訳書	申込前2期分（6ヶ月後は試算表） ※法人の場合（勘定科目明細2期分）	
営業確認書類 （電子申告受信通知 or 税務署受領印が無い場合）	事務所得税・事業税・消費税の納付領収書 ※法人の場合、均等割のみは対象外 事業所得の記載がある（納税証明書その2） ※事業所得がゼロの場合は対象外	税務署
事業税	個人事業税、法人事業税	県税事務所
住民税	市県民税、法人市町村民税	市役所
本人確認	運転免許証、マイナンバーカード	
法人登記簿謄本	法人の場合（履歴事項全部証明書）	法務局
不動産登記簿謄本	本人・法人又は家庭所有分の不動産	法務局
名寄帳兼課税台帳 固定資産税・課税明細書	本人・法人又は家庭所有分の不動産	小林市役所 税務課
許認可番号	営業許可証（保健所管轄）、建設業（知事許可番号）など	
設備の場合	見積書、契約書	設備業者
借入金内訳書	当初借入金額、毎月返済額、残高（借入明細表）	金融機関



令和8年度版

特別融資制度

市内に店舗・事業所を有する法人・個人の方が利用することができます。
 事業に必要な資金の融資を円滑にし、企業の振興を図るための融資制度です。
 ※農林漁業、金融・保険業、風俗営業飲食業等を営む方は、対象外です。

資金の使徒：事業経営上必要な**運転資金**および**設備資金**が対象
 保証人：必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は、
 原則として徴求しない。
 担保：原則、不要

中小企業特別融資	小口零細企業特別融資
①限度額：1,000万円 小口零細企業特別融資制度との合計が1,000万円以内	①限度額：1,000万円 中小企業特別融資制度との合計が1,000万円以内、保証付き融資残高との合計が2,000万円以内
②利息：2.10%（令和7年度2.00%）	②利息：1.90%（令和7年度1.80%）
③期間：運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 ※据置期間6ヶ月以内	③期間：運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 ※据置期間6ヶ月以内

- 令和8年度より利息および融資期間に変動がありますのでご注意ください。
- 利子補給補助については、令和3年度の申込分から廃止となっております。
 なお、令和3年3月31日までに申込のあったものは、返済を終えるまで利子補給補助を行います。
- 信用保証協会の保証料補助は引き続き行います。
 ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度に基づく保証料の上乗せ分は除きます。

お問い合わせ先

〒886-8501 小林市細野300番地 小林市役所商工観光課
 TEL：0984-23-1174 FAX：0984-23-1197
 E-mail：k_syoukan@city.kobayashi.lg.jp

お知らせ

令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

< 令和8年度の雇用保険料率 > (赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率		雇用保険二事業 の保険料率
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

**広告は、
あなたのお店の
第一印象です。**

チラシ、伝票、はがき、封筒、シール、ラベル、
名刺、パンフレット、ポスター、チケット、
掛紙、包装紙、カレンダー、カルテ、冊子、
賞状、ステッカー、タオル、のぼり、垂れ幕、
写真撮影、ポイントカード、メニュー表、
Tシャツデザイン …etc

 **株式会社 かせの印刷**

小林市梅の天神下(山麓線)

TEL.(0984)27-0050

FAX.(0984)27-0051

E-mail:kzn.o@abelia.ocn.ne.jp

お知らせ

企業が求める資格、第1位!!

日商簿記

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

取得のメリット

企業の経営活動を会計の側面から理解することができるようになります。

例えば、簿記の知識を持って財務諸表を見れば、企業活動を把握し、投資判断や事業・経営のあり方を考えることができます。



級	試験科目	試験時間	合格基準	程度・能力・人物像
1級	商業簿記	90分(前半) [途中、休憩あり]	70点以上 ただし、1科目ごとの得点は 40%以上	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。企業においてプロジェクトリーダーを担うケースもある。また、公認会計士や税理士などの国家資格への登竜門。
	会計学			
	工業簿記	90分(後半)		
	原価計算			
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) ・5題以内	90分	70点以上	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められるレベル。高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められる。推薦入試の基準としている大学も多数あり。
3級	商業簿記 ・3題以内	60分	70点以上	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが一般常識として身につけておくべき「必須の基本知識」。多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

2026年度 簿記検定統一試験施行日並びに申込受付期間

回	級	試験日	申込受付期間	受験料(税込)
173	1～3級	2026年 6月14日(日)	2026年 4月27日(月)～2026年 5月15日(金)	1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円
174	1～3級	2026年11月15日(日)	2026年 9月28日(月)～2026年10月16日(金)	
175	2・3級	2027年 2月28日(日)	2027年 1月12日(火)～2027年 1月29日(金)	

※ 簿記ネット申込の場合、別途事務手数料310円が必要です。
(簿記ネット HP : <https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/4507/payment>)

今回の会報にて日商簿記 eラーニング講座の案内チラシを同封しております。
詳しくはチラシをご覧ください。

東商検定 (東京商工会議所主催検定試験)

ビジネスで求められる実務的な知識やスキルを効率的、効果的に習得
IBT方式・CBT方式で、受験者の都合・環境に合わせて日時や受験場所を選択

ビジネスマネジャー検定	管理職の方、管理職を目指す方におすすめ。 マネジメントの知識からマインドまで	
環境社会検定(eco検定)	SDGs時代に取引先・顧客から選ばれるために 必要な環境知識を網羅	
ビジネス実務法務検定	ビジネスに必須の法律知識を体系的に学び、 会社を守る人材を育成	
福祉住環境コーディネーター検定	医療×福祉×建築の知識で超高齢社会でのビ ジネス提案力を磨く	
カラーコーディネーター検定	戦略的な色合いを学んで、ビジネスシーンで差 をつける	

【お問合せ先】 東京商工会議所 検定センター 050-5830-3365
(土日・祝休日・年末年始を除く 10:00～18:00)

お知らせ

第21回 会頭杯ゴルフコンペ開催のご案内

日頃のストレスをゴルフで解消しませんか？

第21回会頭杯ゴルフコンペを下記のとおり開催いたします。企画研修委員会では、会員事業所の健康増進および異業種交流の場として、豪華景品をご用意しておりますので、多数のご参加をお待ち申し上げます。

また、会員企業賞景品へのご協賛につきましても、よろしくお願い申し上げます。

■ゴルフコンペ

- 日 時：令和8年5月30日（土）
 - ・開会式：午前8時30分
 - ・スタート：IN・OUT 午前9時03分 同時スタート
- 場 所：宮崎小林カントリークラブ
- 参加費：お一人2,000円
 - ※プレー料金：昼食付10,000円



■表彰式

- 表彰式：午後6時00分～（会場：「やません」）
- 負担金：お一人3,000円

こちらのQRコード▶
からお申込みできます。



※お申込みは、同封のチラシよりお願いいたします。

BWC(ベストウィズキャンペーン)実施中！



さらなる福利厚生制度の充実を検討されませんか？
人手不足対策としても、福利厚生の充実は欠かせません！

会員事業所の福利厚生の充実にお役にいただくため、日頃よりアクサ生命保険㈱の推進員が各事業所へ訪問させていただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、BWCキャンペーンを6月30日まで実施いたします。事業主様をはじめ、役員・従業員の皆様の福利厚生制度のさらなる充実を図るため、推進員が各種制度のご提案にお伺いする際は、ぜひ商品内容をご確認いただき、前向きにご検討賜りますようお願い申し上げます。

予告

令和8年度（2026年度）の観月会・講演会 10月3日（土）開催予定！！

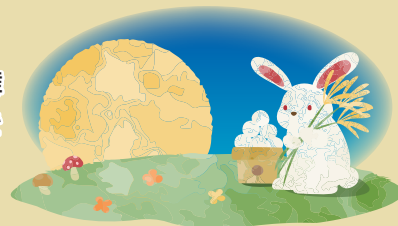
「講演会」は小林市文化会館にて午後4時より、「観月会」は小林市中央ふれあい広場にて午後6時15分開宴予定としております。

講演会は、キャリア教育の一環として高校生主体による企画を行っております。普段なかなか聴くことのできない著名な講師をお招きする予定です。現在、講師の選定を行い、充実した内容となるよう準備を進めておりますので、ぜひご期待ください。

詳細につきましては、次号会報にてご案内いたします。

また、観月会につきましても、地元の焼酎や小林産宮崎牛の振る舞いをはじめ、お楽しみ抽選会など、皆様にお楽しみいただける内容を企画しております。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。



お知らせ

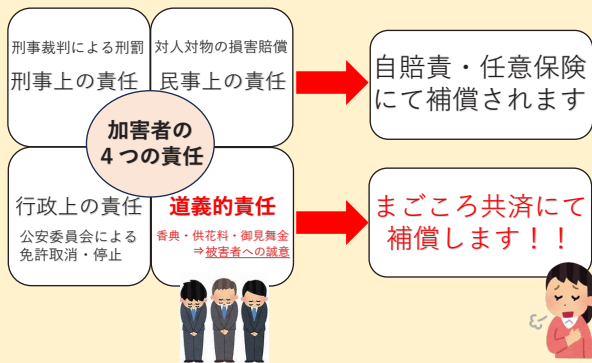
ご案内

まごころ共済

自動車事故費用共済

もし加害者になってしまったら・・・

**あなたの誠意をカタチに！！
県共済が応援します！！**



もしものとき・・・

お手頃な掛金でもうひとつの安心を！！
自動車保険に関係なく契約者にお支払い

普通車(月々)**1,000円** 軽自動車(月々)**550円**

※年払いは2ヶ月分お得です！！ ※事業用自動車、二輪車は引き受け対象外となります

事故を起こしたあなた(加害者)の経済的負担をカバー
万が一のときのあなたの負担を幅広く
サポートする共済、それがまごころ共済です！！



お問合せは小林商工会議所まで！
TEL：0984-23-4121 FAX:0984-22-7667

このチラシは自動車事故費用共済の概要について記載したご案内文書です。
詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

2023.12

ご案内

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

自動車総合共済 MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか？

**自動車保険(共済)を
見直してみませんか？**



相互扶助による非営利の共済制度です！

**中小企業・個人事業主の皆様にも
大変ご好評を頂いております！**

現在ご加入中の保険証券(共済証書)を
お見せください！
非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPをご案内いたします。



お問合せは小林商工会議所まで！
TEL：0984-23-4121 FAX:0984-22-7667

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません！

非営利の共済団体だから
納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度
お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度
対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応
ロードサービス
(ロードアシスタンス特約)
提携業者：株式会社プライムアシスタンス

2025.1

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。
詳細につきましては、上記までお問い合わせください。



(有)宮内葬儀社

0120-24-2349

小林市細野 1224 番地 9

TEL 0984-22-2349

**西町斎場
上町斎場
三松斎場
ラウム会館**

安心とともに、この水を全国へ。



小林市で採水し、私たちがボトリングしたミネラルウォーターが日本全国で販売されています。

私たちはこの水を育ててきた自然と地域の皆様への感謝として、この事業によって得られた収益の中から

小林市への寄付と、小林商工会議所が行う自然環境保護活動への支援を続けています。

[クリーン・アクア・ビバレッジ]
Clean Aqua Beverage

製品情報



〒886-0004 宮崎県小林市細野1750 株式会社クリーン・アクア・ビバレッジ
TEL:0984-25-1535 FAX:0984-25-1536 <http://www.cabwater.co.jp>